

患者様・ご家族の皆様へ

## 病状説明・電話対応の勤務時間内実施のお願い

厚生労働省では「医療現場の働き方改革」として医療スタッフの過労を減らす取り組みを推進しております。

当院におきましても、皆様に良質な医療を提供するため、長時間労働・休日労働の削減に取り組んでおります。

患者様・ご家族の皆様への医師による病状説明の実施時間、病棟スタッフへの電話での問い合わせ時間につきまして以下のようにさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

病状説明の実施時間・病棟への電話問い合わせ時間

**平日日中      午前 8 時 30 分～午後 5 時**

※緊急時など医師が必要と認めた場合についてはこの限りではありません。

雄勝中央病院